

## 富山市空き家等対策事前相談支援事業補助金について

### 1. 目的

富山市内に存在する空き家及びその敷地（以下「空き家等」）に関して、空き家等の関係者による問題解決には法務に関する専門家の知識が必要となる場合があることから、弁護士や司法書士（以下「弁護士等」）への事前相談に要する費用の一部を補助することで、空き家等の問題発生を防ぐ行動や解決へ向けた行動を支援し、地域住民の生活環境の保全や空き家等の利活用による地域の活性化を図るもの。

### 2. 補助対象者と想定される相談内容

近隣の空き家等で困っている者など

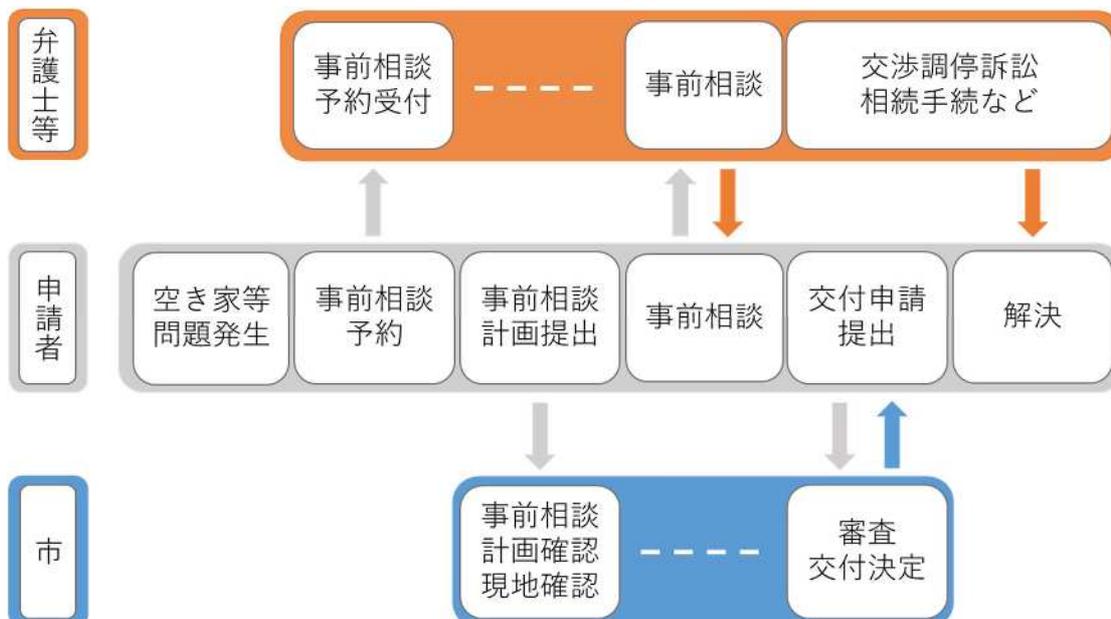
- ・ 隣の空き家の塀が倒れてきて危険だがどうすればよいか
- ・ 通学路に瓦が落ち危険だがどのような対策がとれるか
- ・ 利活用するため所有者と連絡がとりたいがどうすればよいか
- ・ 町内会で解体を考えており所有者と話をまとめるため協力が欲しい
- ・ 相続人がいない空き家はどのように対処すればよいか など

### 3. 補助額

事前相談に係る報酬として富山県弁護士会や富山県司法書士会に所属する弁護士等に支払った費用の1/2 上限5,000円/回

（1会計年度あたり3回まで申請可能）

### 4. 補助の流れ



### 【事前相談計画書の主な記載内容】

|            |                     |
|------------|---------------------|
| ・ 空き家等の所在地 | 富山市 ○○町○○番          |
| ・ 事前相談相手   | ○○○○ 弁護士 (○○弁護士事務所) |
| ・ 事前相談内容   | 隣接する空き家の樹木の越境に関する相談 |
| ・ 事前相談の時期  | 令和○年○月頃             |
| ・ 空家等の位置図  | 場所が特定できるもの          |

### 【交付申請書の主な記載内容】

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| ・ 事前相談を行った日   | 令和○年○月○日            |
| ・ 事前相談内容      | 隣接する空き家の樹木の越境に関する相談 |
| ・ 補助対象経費受領証明書 | 弁護士の印のあるもの          |

## 5. 施行予定日

令和3年8月上旬

### 【周知方法】

HP掲載、チラシ配布、広報掲載、出前講座、文書送付時同封など

# 空き家でお困りではありませんか？

## 富山市空き家等事前相談支援事業補助金のご案内

富山市では、**空き家等の問題解決**に向けた  
弁護士、司法書士への**事前相談**費用の一部を補助します

空き家等で**事前相談**するとき

### ■事前相談内容（例）

お隣の空き家の所有者と  
連絡がとりたい…



お隣の空き家の塀が  
倒れてきていて困る…

空き家で困っておられる方

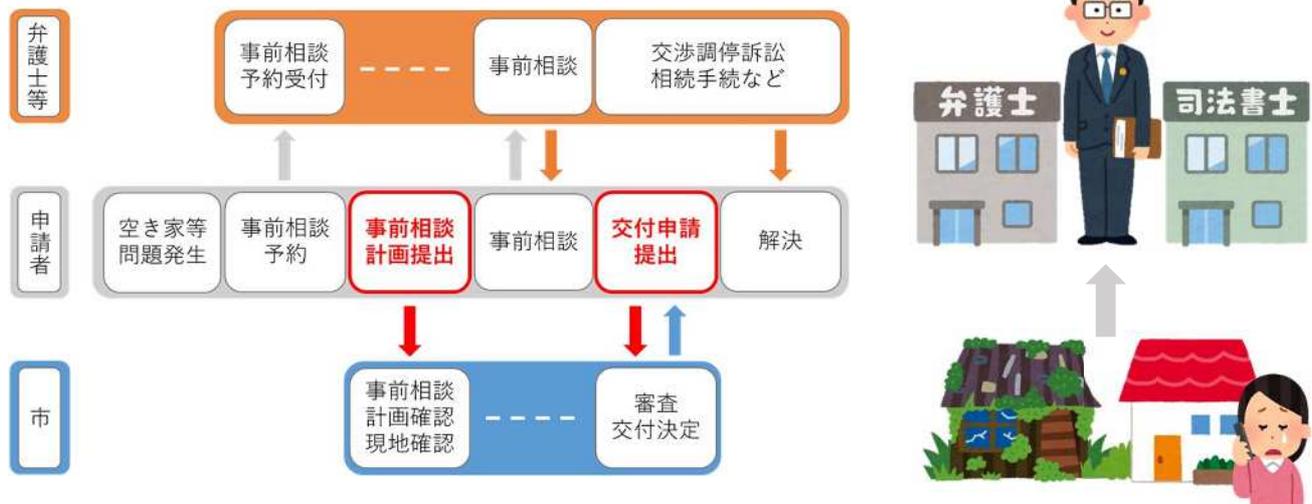
### ■主な要件

- ・富山市内の**空き家等**の事前相談であること
- ・**富山県弁護士会所属弁護士**または**富山県司法書士会所属司法書士**との事前相談であること

### ■補助対象経費、補助率、限度額

- ・対象経費：事前相談に係る報酬として支払った費用
- ・補助率：2分の1（上限5,000円/回）事前相談3回/年まで

## 補助制度の流れ



## 申請方法

事前相談の**実施前**に、事前相談計画書を居住対策課までご提出ください  
事前相談の**実施後**に、補助金交付申請書と添付書類を居住対策課までご提出ください

補助金の詳しい要件や申請書類につきましては、ホームページをご覧ください。

担当：富山市 居住対策課 空き家対策係（本庁東館6階） 電話：076-443-2113

協力：富山県弁護士会 電話：076-421-4811

富山県司法書士会 電話：076-445-1576



詳しくはこちらへ